～ドローンによる飛行試験のお知らせ～
由良川においてドローンを活用した河川の点検調査を行います

河川の点検調査をより安全かつ効率的に行うため、ドローンを活用した点検方法の有効性を確認する飛行試験を実施します。この飛行試験では、由良川の上空をドローンが飛行いたします。

飛行ルートにつきましては、次頁の飛行計画図をご参照ください。

【目的】

河川の点検調査を効率的・安定的に実施していくために、「ドローンによる飛行試験」を行うものです。

【点検内容】

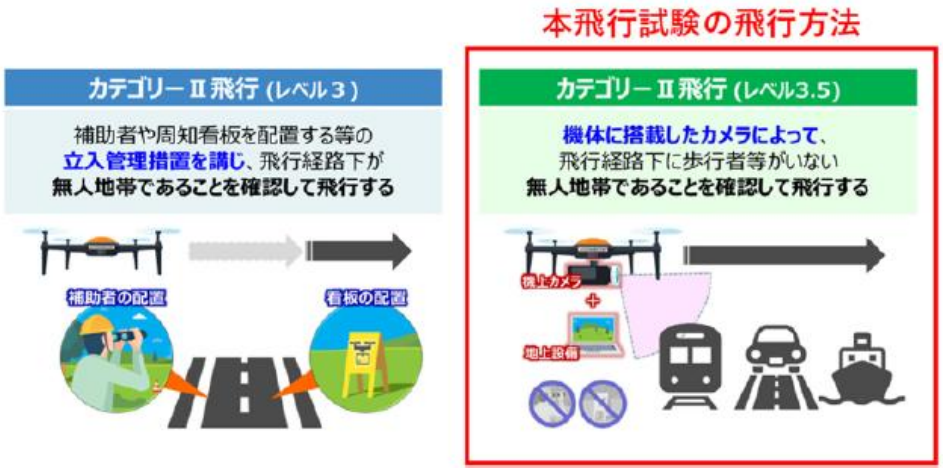
これまで人が徒歩及び車両にて実施してきた河川の点検調査をドローンに搭載されたカメラによる映像から確認できるか検証します。

【飛行方法】　本飛行試験では、補助者を配置せず、機体に搭載したカメラ映像等を活用しながら飛行する「カテゴリーⅡ（レベル 3.5 飛行）」により実施します。

- 飛行速度：時速 54km 程度
- 飛行距離：約 5km×6 回
- 飛行時間：約 30 分×6 回
- 飛行高度：約 70m～140m

＜カテゴリーⅡ（レベル 3.5 飛行）とは＞

航空局の許可のもと実施するレベル 3.5 飛行のイメージを以下に示します。

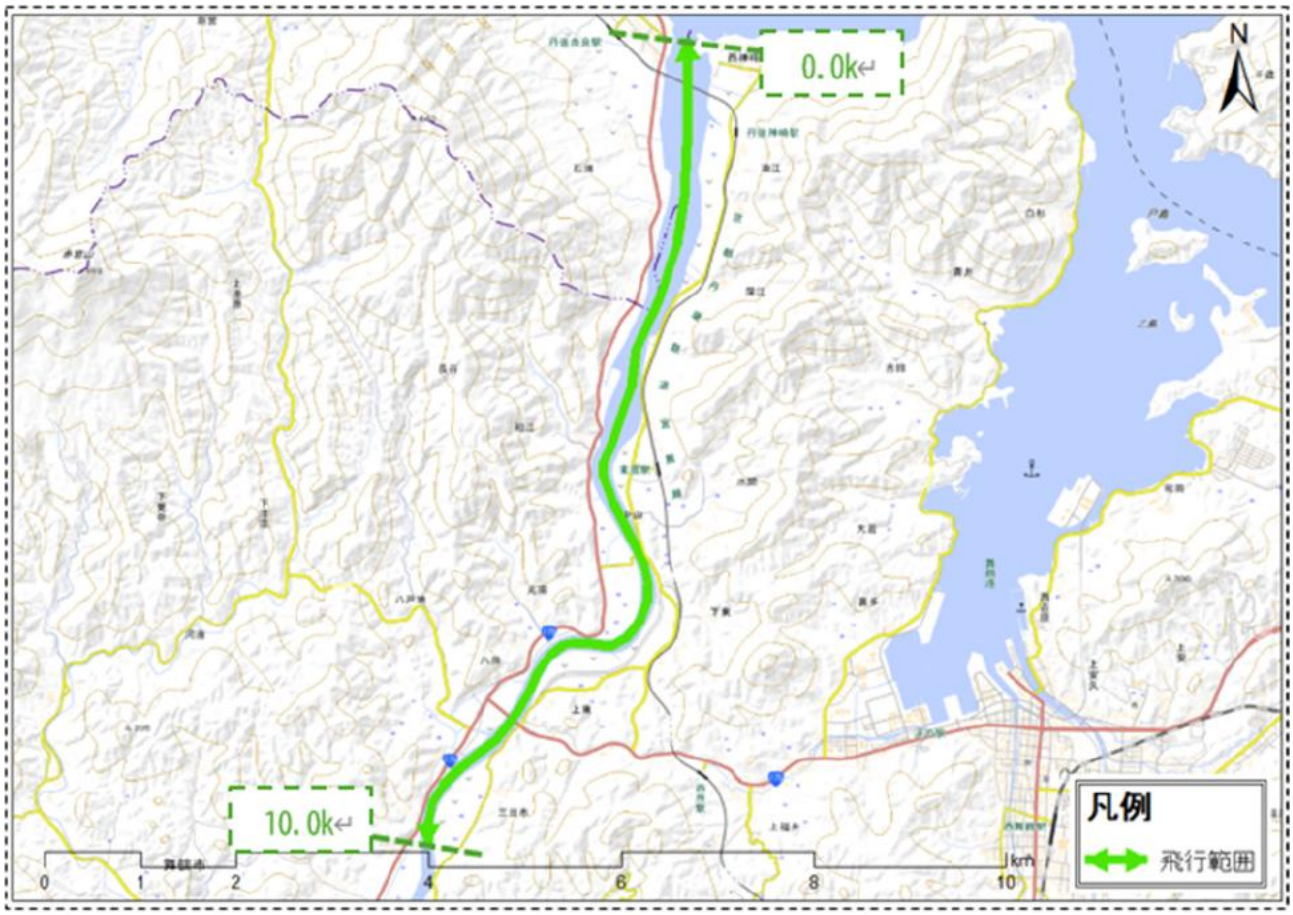


「カテゴリーⅡ飛行（レベル 3.5 飛行）の許可・承認申請について国土交通省航空局無人航空機安全課令和６年２月」より引用

【飛行予定】

・令和８年７月より由良川河口部において実施しているドローンの目視外飛行については、今後も月１回程度（平日の日中）を基本として、継続的に飛行を実施します。
・飛行時間は概ね 9:00～16:00 を予定しています。
・なお、飛行日時は天候、河川状況その他の条件により変更または中止する場合があります。

【飛行計画図】　由良川（河口から約 10km 区間）　※ドローンの飛行は河道上空で実施します。



この調査に関する問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所　☎0773-22-5104
担当者：河川管理課　中村，田上，西元